

朝日の 社会福祉 2025

特集 学びをつなぎ その先の未来へ

今号の内容

- ▶「まなび応援金」から「未来まなび応援金」へ
- ▶地域こどもつなぐ応援金スタート
- ▶未来への不安 乗り越えた経験をシェア
- ▶能登半島地震 被災地支援



生まれた環境や自然の猛威に左右されず、すべての子ども・若者が将来に希望を持ち、自分らしく未来を拓けるように。そして、また次の世代に思いを引き継いでいくー。その循環とアクションを広げるため、私たちは災害支援を含めた活動を続けています。

活動の核となるのは「つながり」です。

社会的養護を経験した若者たちが設立した「ぴあ応援団」。後輩たちの力になろうとメンバーが企画・運営したセミナーに参加した中学生は「みんなに自分の夢の話をして、少しその夢に近づいた気がした」と語りました。「ぴあ(仲間)」との時間は、明日への確かな力となります。

また、2026年2月に受け付けを開始する給付型奨学金「地域こどもつなぐ応援金」では、経済的な支えに加え、孤立しがちな家庭・子どもの、地域や支援機関とのつながりも重視しています。

そして、ご支援くださる皆さまとのつながりが、子どもや若者にとって「自分は一人じゃない」という大きな勇気になっています。皆さまの温かい思いを、最も必要とされる場所へ届けてまいります。引き続きのご支援を心よりお願い申し上げます。



明日を、未来を、思い描いてもらえるように

「まなび応援金」から 「未来まなび応援金」へ



当事業団が実施する返済不要の奨学金事業の一つ「まなび応援金」は2020年に開始。自立援助ホームや子どもシェルターで暮らす子どもたちに「高校に行くことを当たり前の選択肢に」との思いでスタートしました。2025年度から名称を「まなび応援金」から「未来まなび応援金」に変え、卒業後の将来までを見すえた努力にこたられる形に、制度の一部をリニューアルしました。

皆さまからのご支援をいただき、制度開始の20年度から24年度までの間に、まなび応援金として延べ2404人に2億5969万2137円をお届けしてきました。

対象とするのは、自立援助ホームや子どもシェルターで現在暮らしている、またはかつて利用していた15歳～29歳までのひとです。家庭内での虐待やネグレクト、死別など過酷な経験を経て支援によるやくつながった時には、義務教育すら満足に通えていなかった人もいます。ホームでは生活を自分で支えなければならないため仕事に追われ、勉強は後回しになります。

■卒業後のその先を考える

これまで通学した、資格を取得したなど、頑張ったことの「結果」をもとに申し込んでいただき、後から奨学金をおくっていました。

事業開始から5年目を迎え、高校を選択肢にする人も増えてきました。そこで「未来まなび応援金」では、就学 자체を目的とすることから、将来を視野に入れた「学ぶ意欲」にこたえるための見直しを行いました。それに伴い、支給を前払い方式に変更しました。

申し込みは半年単位。高校卒業後やその先に描いた夢や希望を現実にするために、むこう半年間の自分がやるべきこと、必要な学びは何なのかを考え、そのための資金(上限6万円)を自分で計算して、その理由を書いた申込書を提出してもらいます。

■「まなび」の意味するもの

10月に「未来まなび応援金」として初の募集を行い、10月～2026年3月までを対象にした支給に対して297件の申し込みがありました。

遠方の大学のオープンキャンパスに参加するための旅費、外国語学習のアプリを存分に使うための携帯電話の通信費、運動部の仲間とそろえる練習用のTシャツ、軽音楽部で使うギターの弦の交換…

申込書からは、自分の未来になりたい姿について、いま持てる力で精いっぱい向きあっていることが感じられます。

高校卒業後の進学や、「勉強」に直接結びつかない物などについては、贅沢と捉えられ我慢すべきでは、という声が聞こえてきてもおかしくありません。しかし、苦しい日々を切り抜けてきた子どもたちが、明日のこと、ましてや数年先のことを見直すようになったのは、大きなことです。

食べるものの、着るもの、寝るところが当たり前にあり、心身が脅かされる心配がなくなって初めて、自分のこれからを考えられるようになると、見守ってきた施設の関係者は言います。

一人一人が厳しい生活の中で見つけた夢や希望が花開き、尊厳を取り戻して人生を歩んで行けるようになることを願い、私たちはこの事業を進めていきます。

申し込みから

レポート課題を期限内に提出し、毎週行われるスクーリングに出席し、高校卒業をすることが目標です。そのために、休むことがないよう体調管理を行うことを心がけています。卒業後は就職を目指しています。沖縄は就職時に運転免許が必須の場合が多いので、高校在学中に運転免許取得を目指したいです。

(高校3年生)



昨夏にシェルターを退所しグループホームへ入居。症状が安定しひとり暮らしが可能になり、高校へも編入学を果たす等、逆境を乗り越えた本人の努力は評価に値すると思います。笑顔で話す本人を応援したいと思います。応援金を利用できれば免許取得へ近づくことができます。何卒宜しくお願いします。

(子どもシェルターホーム長)

目標のためにファミリーレストランのバイトを頑張りながら、家でも料理をしたいなと思っています。在籍している学校には料理を学ぶ授業があるので、それに積極的に参加して料理の腕を上げたいと思っています。また、一緒に住んでいる施設の友だちに食べてもらって、感想を聞き料理の幅を広げていきたいです。

(高校2年生)



高校を卒業し、料理の学校に進みたいと考えているため、普段から、楽しそうに料理をしています。夢を叶えられるように、勉強をしっかり行き、高校を卒業できるように、使途でもあるスクーリングにも参加し、様々な経験をしてもらいたいです。

(自立援助ホーム長)

これから半年間は、英検2級の取得を目指して勉強を続け、進学に向けた資格にも挑戦します。軽音部の発表に向けて、日々練習を重ね、演奏技術を高めたいです。また生徒会やボランティア活動に積極的に参加し、責任感と協調性を養います。さらに来年1月のニュージーランド留学では、海外での学びを通して視野を広げたいです。

(高校2年生)

将来に繋がることに一生懸命取り組んでいますが、その都度お金がかかり貯金を切り崩しています。施設にいるから金銭的制限があって全力で取り組めないとは感じてほしくありませんが、施設からお金を支援することはできないため、ご支援いただければ幸いです。

(自立援助ホーム長)



地域こどもつなぐ応援金スタート

応援金が生む「つながり」に期待

孤立する家庭の子どもに専門機関のサポートを

全国児童家庭支援センター協議会

副会長 武田麻里さん

朝日新聞厚生文化事業団は2025年度、困難を抱えつつ地域で暮らす子どもたちを支えようと、「地域こどもつなぐ応援金」を新設しました。26年2月から募集を開始。1人あたり年間10万円(卒業時には祝い金2万円)を給付予定で、学納金や学校生活などに充てていただくなっています。創設や運営にあたり、ご協力いただいている全国児童家庭支援センター協議会の武田麻里副会長に、応援金に期待されることをうかがいました。

(インタビュー：河井健)



社会的養護のもとで暮らす子どもへの各種奨学金の充実などにより、「経済的な理由だけで施設や里親家庭の子どもたちが進学できないことはなくなってきた」とされています。一方で、地域には支援が届かず困窮している子どもたちもいる。そのような現状を踏まえ、つなぐ応援金が設けられました。

そうですね。確かに社会的養護のもとで暮らす子どもを対象とした奨学金の数は増えました。ただ、奨学金も含めた福祉の制度は申請主義が原則。つまり「どんな支援があるか」ということを当事者が知り、自ら申し出ないと受けられません。施設や里親家庭などとつながっていれば、貧困や虐待といった困難を抱えた子どもでも情報を得やすい。一方、こうした課題は外部からは見えにくく、地域で孤立し、必要な情報が届いていない家庭もあります。応援金には、金銭面に加え、そうした家庭の子どもたちが、支援機関とつながり続けるきっかけになることを期待しています。

応援金は給付対象として「継続支援している専門機関が推薦した子ども」などとしています。武田さんが運営されている「和歌山児童家庭支援センターきずな」もその一つ。児童福祉法に基づき、困難を抱えた子どもや家庭を

支える機関です。現場から見たつながりの重要性について教えてください。

きずなが関わったひとり親と幼い2人の子どもの貧困世帯を例に挙げます。親自身もネグレクト(育児放棄)を受けて育ち、子どもに暴力を振るっていました。やがて2人が成長すると、今度は子が親に暴力を振るうように。親子とも知的・精神面で福祉や医療の支えが必要でした。地域の苦情で発見され、つながりを持てたきずなは、児童相談所や自治体、医療機関などとも連携し、長期的に支援。現在、上の子は就労継続支援A型事業所で働きながら、グループホームで落ち着いて暮らしています。下の子も来春に通信制高校を卒業できる見込みです。

きずなどのつながりをきっかけに、さまざまな専門機関も関わるようになったことで、子どもにとって就労や進学、自立への道が開けたのですね。

はい。児童家庭支援センターは当事者とほかの機関をつなぐコーディネートもしています。多くのつながりがあれば、万一どこかと切れてしまっても支えることができる。つながり続け、より困難な状況に陥る前にサポートすることが重要だと考えています。





応援金概要

様々な困難がありながら地域で暮らす子どもの高校就学を支援する給付型奨学金です。

子どもと家族、地域、社会的養育の関係機関等がつながり・連携して子ども自身が未来を拓くことを支えることを目的としています。

用途 学納金をはじめ学校生活、部活動、こども本人のその他の活動

内容 年間10万円（前後期各5万円）、卒業祝金2万円

対象 社会的養護を経験し家庭に戻った、または、地域で家族と暮らし、社会的養育を特に必要とする20歳未満の高校生で、支援機関から継続的な支援を受け推薦をされたこども。



詳しくはWebサイトで
ご覧いただけます。



応援金は困難を抱えた子どもたちの大きな支えになりそうです。

給付対象世代の高校生は、普通、自分のためにアルバイトをしますよね。でも、そうした子どもたちの目的は家計。お金がなくて修学旅行に行けない子もいます。同世代の「当たり前」が経験できない。周囲と見える景色が違ってしまう。それ

は劣等感や「頑張っても報われない」という思いを生み、自尊心をくじき、将来の夢を持ちにくくさせることにつながりかねません。困難を抱え、金銭的な支援やつながりを必要としている子どもたちがたくさんいると知り、力を貸していただきたい、と思っています。



10代、20代の「学びたい」にみなさんのエールを

「こども応援金」クラウドファンディング 目標達成のご報告とお礼



2025年9月16日～10月31日に実施した「こども応援金」の資金を募るクラウドファンディングは、当初目標金額の700万円、さらにネクストゴールの800万円を達成し、最終的に367人から813万8000円のご支援を頂戴しました。また期間中には、当事業団へ直接ご寄付をくださった方も多くおられました。心より感謝申し上げます。



（ご支援は、READYFOR掲載のための手数料を除き、全額を返済不要の奨学金「こども応援金」に役立てます）

未来への不安 乗り越えた経験をシェア ひあ応援団 PEER

みんなで作る「ぴあ応援ブック」

児童養護施設や里親家庭などで育った若者による「ぴあ応援団」は、自らの経験を生かし同じ立場にいる子どもたちが未来に希望をもてるよう、多岐にわたる活動を展開しています。

その一つが『ぴあ応援ブック』制作です。最新刊（8月発行）では「進路」を特集。社会的養護のもとで暮らす子どもが将来を考えたときに直面する具体的な困難と、それを乗り越えた過程を紹介しています。

今は自ら望んだ進路を着実に歩んでいる応援団のメンバーも、かつては「夢をどう伝えればいいかわからない」「否定されるのが怖い」といった進路相談への心理的な不安、そして学費等の経済的な大きな壁にぶつかり悩みました。

それでも「将来こうなりたい」という明確な目標を持ち、段階的に相談を進めるなど工夫を凝らしました。また、金銭的な課題については、施設職員に奨学金制度を調べてもらうなど周囲に頼り、奨学金や授業料免除を活用して乗り越えています。

ひあ応援団は、困難を乗り越えた実体験を通じ、後輩たちへ「あなたは決して一人ではない」「夢に向かって努力することは楽しい」という勇気と希望を届けています。自らの経験を力に変えて未来を創造するメンバーの活動を、今後も継続してサポートしてまいります。



こちらから過去のブックを
ご覧いただけます。



能登半島地震 被災地支援

発達障がいの子どもと大学生が外遊びで交流

当事業団では、能登半島地震の発生前から発達障がい児者の支援事業を継続し、その一環で被災地支援を行っています。子どもたちに笑顔と交流の機会を届けると同時に、大学生の学びの専門性やボランティアに対する意欲の向上も目的としていることが特徴です。

石川県穴水町の放課後等デイサービスでは、現在も子ども達の外出の機会の確保が課題です。

そこで、11月に津幡町の森林公園を訪問する活動を企画し、実施に先立って共に活動する高崎健康福祉大学（群馬県）の学生達を交えた学習会を行いました。



施設の職員からは、療育環境の維持に苦心するなかで、子ども達の身の回りでは「地震で引っ越しをした」「地震後に友達が増えた」といったさまざまな変化を伴う出来事があり、一人一人に丁寧に向きあう必要性が語られました。また、今回のお出かけを心待ちにしている様子が紹介されました。学生達からは「障がいのある子どものことを理解したい」「被災地の現状に触れて学びたい」との熱意が示されました。

また、12月には児童養護施設のクリスマス会などでマジックを披露する活動も予定しています。こうした地域のニーズに合わせた活動を順次実施していきます。



未来へ届ける 遺贈寄付・相続財産寄付

近年、遺贈のお問い合わせをいただくことが増えています。

ご自身の財産を遺言で寄付することを検討されている方や、相続財産の寄付をお考えの方など、様々なあたたかいお気持ちをおうかがいしております。

ご相談や資料請求など、お気軽にお問い合わせ下さい。



無料相談(初回60分)をご利用いただけます

司法書士の村山さんと、遺贈相談について提携を結んでいます。
遺贈について専門家に相談したい方は、ぜひご利用ください。
※遺贈先候補として、当事業団をご検討いただいている方に限らせていただきます。
※ご相談にともない、ご寄付をお願いすることはありません。



村山澄江さん プロフィール
司法書士、認知症センター、承継寄付診断士。1979年名古屋生まれ。早稲田大学卒業。2010年司法書士村山澄江事務所設立。著書に『今日から成年後見人になりました(自由国民社)』など。生前対策の対応実績1500件以上。

遺贈の資料請求、無料相談のお申し込みはこちら

TEL 0120-600-668

HP

朝日新聞厚生文化事業団

検索

お問い合わせ
フォーム



ご寄付のお願い

わたしたち朝日新聞厚生文化事業団は、1923年9月の関東大震災の被災者救援活動をきっかけに設立された、非営利の社会福祉事業の実践組織です。

「だれもが支え合い、和やかに暮らせる社会を実現する」ことをミッションとして、みなさまの「なんとかしたい」という思いを、具体的な行動に変えて、困難な立場の方々に届ける活動をしています。

これからも引き続きご協力をお願いいたします。

ご寄付の使いみち



この他にも、障がいのある人や認知症の人を支える取り組みなど、幅広い活動をしています。

ご寄付の方法

クレジットカード

事業団ホームページから
ご寄付の手続きができます。



銀行振り込み

お振り込み前に、こちらから
ご寄付の登録をお願いします。



リサイクル募金

本、DVD(本はISBN書籍コードがあるものが対象)、ブランド品、貴金属、切手・ハガキ、骨董・絵画等をお送りいただき、査定金額の全額を事業団に寄付できる仕組みです。集荷・査



定換金・募金送金は「きしゃぽん」(運営:嵯峨野株式会社)が実施。集荷申し込み、取扱品に関する問い合わせは、電話0120-29-7000(9:00-18:00)まで。
ホームページ kishapon.com/asahi-welfare/



1,000円以上のご寄付で、お住まいの地域の朝日新聞地域面にお名前を掲載することができます(ご希望の方のみ)。

〈クレジットカードでのご寄付について〉

12月中にクレジットカードでご寄付をいただいた場合、領収書を発行する時期が翌々年の1月末頃となります。

クレジットカードでのご寄付の場合、寄付のお申し込みをいただいた、翌月末に決済代行会社から当事業団へ入金されます。

そのため、12月中に手続きをいただいた場合、翌年の1月末に当事業団に入金され、領収書の発行は翌々年の1月末頃となります。

朝日の社会福祉 2025

2025年12月発行

発行者: 社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団

住所: 東京都中央区築地5-3-2

電話: 03-5540-7446

デザイン・イラスト: かえるぐみ

このダイレクトメールは、過去にご寄付をくださった方などへお送りしています。送付停止や住所変更、同一ご住所で1通のご案内をご希望の方は、お手数ですが下記専用ダイヤルへご連絡ください。ホームページの専用フォーム(右のQRコード参照)からもお手続きいただけます。

TEL 0120-600-668

